

9月1日は防災の日です!!

9月1日は「防災の日」です。「防災の日」、1923年(大正12年)9月1日に首都圏を中心に甚大な被害をもたらした関東大震災の教訓を忘れないため、昭和35年に制定されたものです。

台風の季節となる9月。近年でも、毎年のように台風や大雨による風水害が全国各地で発生しています。突然おそってくる災害から、人命や財産を未然に守り、被害を軽減するため、自分達でできる備えについて確認しましょう。

日ごろからの備え

- ・ 家屋や地域内の危険箇所のチェック、家具の転倒防止などの対策をとりましょう。
- ・ いざという時に備え、非常用持出品を事前に準備し、あらかじめ家族で安否確認の方法や避難場所を決めておきましょう。

非常用持出品の一例

貴重品⇒現金、預貯金通帳、印鑑、免許証、権利証書、健康保険証など

非常食品⇒乾パン、缶詰、ドライフーズ、ミネラルウォーターなど

携帯ラジオ・懐中電灯⇒予備電池は多めに用意

応急医薬品⇒ばんそうこう、傷薬、鎮痛剤、常備薬など

その他の生活用品⇒筆記用具、下着・上着、靴下、ティッシュ、雨具、紙おむつなど



民間事業者等7社と災害時応援協定の 合同締結式を行いました。

町では、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、災害発生時の迅速かつ的確な対応が重要と考え、防災体制のさらなる充実を図るため、8月23日(金)、町と民間事業者等7社との間で災害時における物資等の供給に関する応援協定を締結しました。

締結式には、星野光利町長と民間事業者等7社の代表者が出席し、各社の代表者に星野町長が協定書を渡し、協力を要請しました。



【協定を締結した事業者】(事業者名は50音順)

事業者名	災害時に要請する主な物資等
株式会社アクティオ	トイレ・ハウス・発電機・照明機器・冷暖房機器・重機類等
株式会社伊藤園	飲料水
株式会社ジョイフル本田	食糧品・食器類・日用品・衣料品・寝具類等
株式会社セキチュー	食糧品・食器類・日用品・衣料品・寝具類等
株式会社日産クリエイティブ サービス栃木支店	飲料水・食糧品・日用品等
株式会社レンタルのニッケン宇都宮南営業所	トイレ・ハウス・発電機・照明機器・冷暖房機器・重機類等
上三川町商工会	食糧品・生活必需品等

▶問い合わせ先=総務課 交通防災係 ☎56)9115

適切な救急医療の利用について考えよう! ～9月9日は救急の日～

9月9日は「救急の日」です。

最近では休日や夜間など、時間に関係なく症状が軽い患者が救急医療を利用する「救急医療のコンビニ化」や大学病院などの大きな病院を選んで利用する「大病院志向」により、入院や手術が必要な患者が搬送される二次救急医療機関や特に症状の重い患者が搬送される三次救急医療機関に患者の集中が目立ってきています。

このままでは、本当に救急医療が必要な患者に適切な救急医療を提供することが出来なくなる恐れがあります。これを機会に救急医療についてもう一度考えてみましょう。

安心して救急医療を受けるには…

なるべく通常の診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間で症状の軽い人は小山地区夜間休日急患センター（場所はP28参照）で受診しましょう。受診する場合は重症な場合を除き、なるべくタクシーなどの公共の交通機関の利用をお願いします。

また、症状が軽いにもかかわらず、すぐに救急車を呼び、タクシー代わりにする人の増加が問題になっています。救急車は事故や病気などで一刻をあらそう人のために利用するものです。ささいなケガや軽い病気で救急車を呼ぶと、緊急性の高い重症患者の搬送に間に合わなくなる恐れがあります。かけがえのない命を救うためにも正しい救急車の利用をお願いします。

▶ 問い合わせ先=健康課 成人健康係 ☎ 56 9133

皆様のご意見等を町政に反映させませんか? パブリックコメント(町民意見等の募集)を実施します。

「上三川町地域防災計画(見直し素案)」

上三川町地域防災計画は、災害の予防、応急及び復旧・復興対策に関して定めたものであり、町の地域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する目的に、平成19年3月に現行計画を策定しました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災や東京電力福島第一原子力発電所事故に係る影響、さらには平成23年9月の台風15号による災害や平成24年5月の本県東南部で発生した竜巻被害などを踏まえ、現行計画の見直し素案を作成しましたので、この素案を公表し、広く町民の皆さんからのご意見等を募集いたします。

お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表します。個々のご意見等に対して直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶ 公表する資料名=「上三川町地域防災計画(見直し素案)」
- ▶ 資料の閲覧期間=平成25年9月18日(水)～10月18日(金)午後5時まで
- ▶ 資料の閲覧方法=町のホームページに掲載するほか、役場町民ホール、役場総務課窓口(土・日・祝日を除く)、中央公民館窓口(休館日を除く)でご覧になれます。
- ▶ ご意見等の提出期間=平成25年9月18日(水)～10月18日(金)【午後5時必着】
- ▶ ご意見等を提出できる方=町内に居住、通勤・通学する方、本町に納税義務を有する個人・法人等、その他本計画の利害関係者
- ▶ ご意見等の提出方法=ご意見提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

※なお、ご意見等は口頭、電話では受付できません。

▶ 問い合わせ先=総務課 交通防災係 ☎ 56 9115